

就任挨拶

高知県山林協会 会長 上 治 堂 司

秋冷の候、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、高知県山林協会の運営に当たりまして、特段のご支援を賜り衷心より感謝申し上げます。

さて、去る8月27日に開催されました本協会通常総会におきまして、会長に選任されました。

身に余る光栄でありますとともに、その責任の重大さを痛感しております。

多くの先輩理事さんがおられる中での会長職就任は、重々僭越であると感じておりますが、この上は会員の皆様、役職員の皆様のご支援ご協力を賜りながら、本協会の発展に努めて参る所存でございますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

ご案内のように、私の村は村の面積の96%を森林が占めており、村の宝である森林資源を活かそうと「エコアス馬路村」を設立し、国有林材を含めた「村産材」を世界中をターゲットにし、どんどん売り出しております。

一方、国においては10年後の国産材自給率50%の実現を目指して「森林・林業再生プラン」を策定し、個々の課題の具体的検討に入っております。

このプランの下、成熟しつつある森林資源の有効活用のためにも、また、環境面における森林整備促進による地球温暖化の防止や、森林の持つ多くの公益的機能を高度に発揮させるためにも、林道や作業道など林内の路網整備は不可欠であります。

また、近年は地球温暖化に起因する集中豪雨に

より、各地で山地災害が多発し、甚大な被害を被っていますが、こうした災害を未然に防止して、尊い人命や財産を守るためには、治山事業の推進が不可欠であります。

しかしながら、国・県・市町村の財政はますます厳しさを増してきており、治山・林道事業を推進していくことは年々難しくなってきました。

こうした中、治山・林道事業の推進を大きな役目としております本協会としましては、今後とも、森林の整備が促進されるとともに、山地災害が未然に防止できるよう、関係機関に働きかけ精一杯努力していきたいと考えております。

今後、公益法人改革の問題もありますが、本協会は従来から公益法人という立場で事業を推進してきていることから、森林の持つ公益的機能の重要性を広く県民の皆様を知っていただくために、これからも「治山・林道・植樹体験ツアー」を引き続き実施するとともに、これからの社会を担っていく子供達に自然や森林についての感性を育んでもらうために、小学校と連携した森林環境教育の実施や、小・中学生を対象とした作文コンクールなども継続していきたいと考えております。

全国一の森林県のこの高知の山を守り活かすため、私たちの持っている技術力を十分に発揮し、役職員一丸となって努力して参りますので、会員の皆さんはもとより、国・県ならびに関係各団体の皆様方のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。就任のご挨拶と致します。

高知の山から

— 49 —

技術顧問 細田 豊

本県の山地面積の占有率は83.4%（注：県土面積7,106 km²、山地面積5,992 km²）である。山地が森林で覆われているからこそ、本県は自然環境に恵まれている。山地保全の問題は良好な自然環境保全のために重要視されなければならない。

森林地の荒廃問題は林地保全対策を計画する際に重要な要因である。この問題に関する資料を解析した事項は参考になるので紹介しておく。

物部川流域の国有林の長期間にわたる森林地荒廃に関する調査資料の解析から、集中豪雨に起因する林地荒廃頻度の変動は有るが、林地の荒廃は指数関数的に減少し、林地が安定した状態に維持されるならば、林地の荒廃地はヘクタール当たり0.6%程度に収斂する。（注：平成19年度・物部川流域保全調査報告書：四国森林管理局）この数値は60 m²/haを意味する。

森林が森林計画によって維持・管理されたならば、恐らく林地の荒廃率は0.6%程度になると推測される。林地の保全対策は森林の持つ公益的な機能の維持・管理を最重要な要因として検討すべきである。

山地地形において斜面傾斜が30度以上の面積の比率は約33.5%（注：30°～40° 2,018 km²、40°以上 359 km²、県土面積7,106 km²）である。崩れの要因として傾斜のみを取り上げるならば、県土の約1/3が目されるべき山地斜面に該当する。

森林帯は県境付近の冷温帯落葉広葉樹林帯から海岸部の暖温帯の照葉樹林帯まで多くの樹種で覆われている。第二次大戦後の森林政策から、拡大造林・樹種転換・エネルギー転換（注：薪炭から化石燃料）などの政策の実行からスギ・ヒノキ林の人工林が拡大された。現在の人工林は、その当時植栽されたスギ・ヒノキが樹齢50年生～60年生に成長した姿である。森林の成長に伴う根茎網の力学的な働きの向上により、崩れに対する抵抗力は増大しつつある。

林地の生産力が高いことは山体の保水能力（注：機能）が大きいことである。

中山間地域の集落の多くは日常生活に必要な生活用水が恒常的に得られる南向き緩斜面を集落の立地条件としたのである。

事例は多くの中山間地域の集落発達の間を見れば明らかである。大豊町内の国道32号線沿いの山腹斜面の集落（注：寺内地区）は該当するだろう。

山体の水分貯留容量が大きいことは引き金の作用次第で崩れる危険度は高くなる。この問題は森林土壌の浸透能と土壌水分に関する重要な点なので触れておく。

森林土壌の断面層は地表面からA層（注：落ち葉・枯れ枝・腐葉土など有機物に富んだ層）・B層（注：有機物を一部含むが主として風化土の土層構造）・C層（注：有機物を含まない土層構造）に区分される。

林地の保水機能の問題は森林土壌の物理的な組成と密接な関係がある。林地の浸透能が高いことは、B層土壌の透水試験から、透水係数値の多くが $\alpha \times 10^2 \text{ cm/sec}$ である。降雨量に換算すると、仮定の条件はあるが、360mm/hrの降雨量が地表面から浸透・透下することが推測される。

透水係数値は、土質工学の書物によれば、細砂層を透過・流動する水流の透水係数値に相当する。雨水が容易に浸透・透下するのは土壌層が砂質土で孔隙に富んでいるためである。

森林土壌の孔隙に関する資料から推論される事項は、土壌の透水事象は各土壌層の物理的な性質に支配される。

各土壌層の透水係数値の傾向は一般的に

A層 > B層 > C層

であると推測される。

林地面に到達した雨滴・樹冠からの滴下する水分は林地面を境界面として流水に変換される。この事象は非常に重要な変換形態で、林地面からの

浸透過程に強い影響を与えることになる。

土壌層（注：A層）が有機物に富み、腐葉土であれば、木の根・土壌動物などの活動の場などによる土壌孔隙の量は多く容易に水分が浸透・透下する。また林地面に堆積した有機物類は雨滴の衝撃力を吸収し、地表面の孔隙の埋塞を阻止すると同時に、水分を濾過し、清水を浸透する重要な役割を演ずる。

B層の浸透能が、A層>B層の条件を満足する状態であるならば、A層から浸透・透下する水分量はB層の浸透能に支配される。結果として、B層の浸透能以上の水分が供給されるならば、

$$A層を浸透する水分 - B層を浸透する水分 \leq 余剰水分$$

余剰水分が生じることになる。

余剰水分は地表流として流出する。この事象は集中豪雨のときには林地内での地表流の発生の原因である。

林地で発生する表層崩れの引き金は地表流の集中化が原因の一つでもある。

B層に連続するC層の浸透能が、

$$B層の浸透能 \geq C層の浸透能$$

であるならば、A層に浸透・透下した水分量はB層の浸透能に応じた水分量である。余剰が生じた水分量は地表流あるいはA層を流動するわけである。さらにC層へ浸透・透下される水分量は、C層の浸透能に支配される。余剰水はB層中を流動することになる。その地中の流れは中間流の成分を形成する。中間流成分が表層崩れの引き金になる事例は数多くある。崩れは豪雨中に発生する表層崩壊である。

本県の山体の水分貯留量が多いことの原因・機構についての筆者の考え方を述べる。

山体は第4紀の激しい地殻変動によって形成された山地である。山体を構成する基盤岩類は地殻変動によって堅固な岩体ではなく、むしろ断層・破碎・亀裂などの脆弱な面を包含する基盤岩盤である。基盤岩の脆弱さは広範囲な地すべり調査の調査 Boring の Core 資料などから明白である。有間の大崩壊地の Boring 資料などが参考になる。

山体の水分貯留容量が大きな容量であることは、地表面から浸透・透下した水分が破碎・亀裂の孔隙空間内に一時的に貯留される貯留水分量

が多いことである。

一時的に貯留された水分量は時間をかけて地下水の成分として流出する。溪流の水量が豊富なことは地下水の流出量の豊かなことを物語っている。なお、参考までに、本県の年間平均降水量は約 2800mm ~ 2900mm 前後である。

森林土壌の層厚は崖錐地形の斜面では深いのが、斜面の中腹以上の地山の森林土壌の層厚はほぼ 1.0m ~ 2.0m 前後である。この数値は簡易貫入試験の数値から明らかである。

高樹齢の樹木が成長するための条件として、森林土壌層のみを生活基盤とするのではなく、むしろ基盤岩の破碎・亀裂などの孔隙空間に貯留されている有効な水分の利用が可能なのが必須条件である。事例は魚梁瀬の千本山のスギ保護林の生育環境を検討して見れば明白である。

森林土壌のC層は場所によっては確認されず、むしろB層から基盤岩の風化・破碎・亀裂の地層に移行する事例が多い。そのためか林地の水分量の浸透・透下に強く影響し、支配的な要因は森林土壌のB層の物理的な性質である。この背景は“山地災害危険地”に指定された集落背後の林地の簡易貫入試験の数値、森林土壌のB層の現地浸透試験の透水係数値の計測範囲などの資料からの検討した結果である。

林地の崩れの機構の多くは地表面から浸透・透下した地中水分の中間流成分が崩れの引き金となって、地層がせん断された崩れである。せん断されたせん断面は浅い。

崩れは“表層崩壊”に分類される。本県の小規模な多くの表層崩れは風化土層、基盤岩の破碎部（注：表層に近い破碎された地層）からの崩れが多い。

(以下・次号)

巻頭言筆者



上 治 堂 司

馬路村長
(社)高知県山林協会会長

林業事務所に来て

高知県須崎林業事務所 森林土木課 主査 渡邊 則仁

この4月より、幡多土木事務所土佐清水事務所から須崎林業事務所へ異動してまいりました。

正直なところ、土木事務所以外の異動なうえ、あまり山の中に入ったこと自体も無かったので、異動前は大変不安な気持ちで一杯でしたが、自分の所属している県庁剣道部の林業の諸先輩方の友人・知人が事務所に多くいたこともあり、事務所の方々にも気をかけていただき自然と馴染むことができました。

また、実際に、治山事業の現場が始まり、よく解らないなか、上司、先輩や工事監督補助員の方に一緒に現場に同行してもらい、現場の指導はもちろんの事、その他にも山についてのことなど、いろいろな話を伺って日々勉強になっております。

さて、今回は、この半年の2ヶ所の現場について、振り返ってみようと思います。前職場では、港湾漁港関係の工事監督業務を中心に行っていたため、交通の便が良く、監督車から降りたら目の前がすぐ現場でありました。また、管内も土佐清水市のみであったため、移動時間が遠い現場でも、1時間あれば十分にたどり着いていました。



清水漁港

しかし、春から担当した現場から、いきなりカルチャーショックを受けるような現場でありました。高岡郡津野町太夫畑の治山ダムの施工を

している現場で、施工箇所の谷は車で行ける場所からさらに川の対岸にあるため、事務所から車で行き、そこから仮橋で川をわたり、さらに一人分の幅しかない急峻な山中の作業歩道を登って行かねばなりませんでした。高所恐怖症かつ、体力のない自分にとっては、最初は、なかなかハードルが高かったです。また、治山ダムの施工自体についても、砂防ダムと違い裏側を土砂で埋めていたり、今まで経験をしたことが無かった索道を使い、川の対岸から資材や建設機械を運搬して施工を行っており、驚きました。

また、この現場に関しては、完成検査の前週に大雨による増水により、仮橋が流されるといふ事態に見舞われ、検査のために現場に行くのにボートで渡るといふ貴重な経験で締めくくりました。



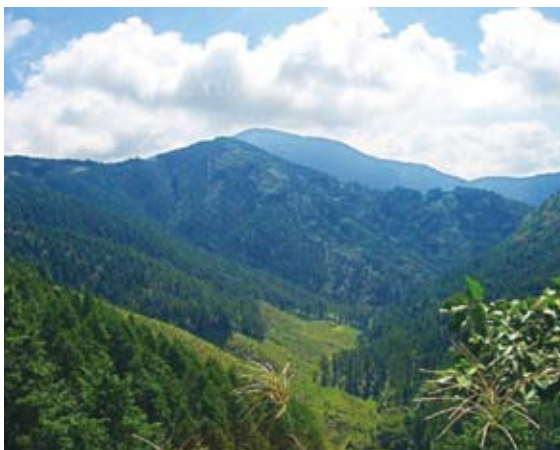
索道による運搬

また、7月の夏真っ盛りの炎天下に、津野町船戸に下刈りの現場説明に出かけたときは、色んな意味で倒れるかと思いました。午前中で、現場はいくらか山の上であり須崎市内よりは涼しいとはいえ、気温はすでに十分に上がっており、大変暑いうえに、まだ造成木の杉もまだ小さく、日陰もないため、強烈な日差しがあたり、頭もクラクラし、大汗をかいて、持ってきていた水分だけでは補給が不足、危うく脱水症状になりかけました。ただ、途中にあった沢の水で顔や

森のテクノ

頭などを冷やし、喉を潤してなんとか生き返りました。また、その影響というわけではありませんが、途中で木で出来た溪流の渡しがあったのですが、前日の雨で濡れており、木がこれほど滑るものとは知らなかったもので、豪快に滑ってしまい、そのまま溪流下りをしかけました。たまたま、ちょっと下にあった木に引っ掛かったお陰で、どうにかこうにか自力で上がれました。しかし、今後は簡単に人に引っ張りあげてもらえるような体重にならなければと痛感しました。それ以外にも、現場についたとホッとした瞬間に、イノシシの開けた穴でこけてしまいました。一瞬の気の緩みで危なく谷底まで、転げ落ちていく所でありました。

山の中は色々な所に危険な場所があるため、常に注意していなければならぬと感じました。



下刈状況



木柵使用

この現場のみではないですが、事務所に来てから、残置式木製型枠や木柵等、木材を利活用

して施工が行われていることが印象に残っています。また、土木事務所よりも、より自然に配慮しており、施工後に元の自然に戻っていくような施工が行なわれていました。

その他の現場に関しても、今までよりも移動距離が遥かに遠く、梶原町、四万十町（旧十和村）等の現場は、愛媛県との県境まですぐであり、事務所からゆうに2時間近くかかり、現場確認や指示を行うときは、一日仕事になることが多々あります。しかし、厳しいことばかりではなく、現場に上がったときの風景などは、今まで経験をしたことがないような絶景であり、雲の上に立っているかのような錯覚を起こしました。



山から遠方を望む

これからも、諸先輩方から様々なアドバイスを戴きながら、日々吸収していき、今後の仕事にも活かしていけるようにと思っておりますので、これからもご指導をよろしくお願い致します。



鯉のぼりの川渡し

C材で晩酌を！－副業型自伐林家のススメ（前号から続く）

NPO 法人土佐の森・救援隊 事務局長 中嶋 健造

林業を始める方が増え始めた (木質バイオマス利用システムは林業の入り口に！)

平成21年度は約3,000tを集めたのだが、月々搬出者が増え続け現在70人を超えている。この結果の中で特筆すべきことは、この地域に自伐林家が70人もいたわけではなく、せいぜい10名程度で、60人の方は、収集運搬が開始されてから、にわかに始められた方々と言える。本格的な林業とは言えないまでも、材の搬出業をやり始めたということだ。要するにこの林地残材の収集運搬は林業の入り口になるということではないか。

それ故に「林業を見直すきっかけになった」と答える方が多かったのである。林業後継者をいかに増やしていくか大きな課題を抱えている林業界にとってこれは、画期的なことではないだろうか。搬出者は月、数万～20万の副収入を得るようになり地域のなくてはならない副業になってきている。

環境支払いを地域通貨にて実施

また我々は搬出促進策として環境のお金を搬出者に支払う仕組みを提案し導入している。間伐促進とバイオマスエネルギー利用という、地球環境保全活動を成り立たせる根幹が収集運搬者であると位置付け、収集運搬者に地域通貨券で環境支払いを上乗せするという仕組みだ。これにより対応者のインセンティブを高め、地域の商店までも参加させ、エネルギーの地産地消に地域あげて取り組む仕組みに仕上げている。ともかくこの事例は自伐林家の柔軟さと可能性、さらに増加策を示すいい事例ではないだろうか。

乗用車で搬出する強者もー おそろべし「C材で晩酌を！」の広がり

写真10は乗用車で林地残材を運ぶ方である。定年後の小遣い稼ぎのために所有山林を間伐し

始めたとのことで、先月は何と30tを超え10万を超える収入になったとのこと。まさしく、「おそろべし、C材で晩酌を！」だ。最近の土佐の森・救援隊には、定年後の年金＋アルファの収入として、失業期間中のアルバイトとして参加してくる方々が増えている。特に元気な定年退職者にとっては、かなり満足のいくものとなっているようだ。私の予想では、山林を所有する農家やその家族、その集落というところが今後の主たる担い手になってくると考える。是非そうなってほしいものだ。

バイオマスプラントは公共事業で

ただこの木質バイオマスのエネルギー利用の取り組みを普及する上での問題点はエネルギー転換施設の採算性だ。この取り組みは山村再生（雇用や経済活性化）や林業振興、地域循環システム構築には大変役に立つ故に、当面は公共事業的に扱ってほしいものだ。ビジネス化を最終目標に普及段階は公共のサポートを期待したい。



写真－10

乗用車で残材を運ぶ仁淀川町住民
月に30t以上運ぶことも

自伐林家のおもしろさに気付き始めた 森林NPO参加者～放置林は宝の山！～

最近我々の活動に参加する方々の中からボランティアやアルバイト林業からステップアップする方々が現れている。森林組合に転職しプロ

になる方、定年を迎え所有山林にてセカンドワークとして自伐林家になる方も現れてきた。一つおもしろい事例が進展しつつあるので最後に紹介したい。

集落営林のススメ

山林を所有する専業農家の方が活動に参加していたのだが、先の木質バイオマスの仕組みが動き出し感じる場所があったのだろう、所有山林と周辺の山林を所有する住民を集め「生産森林組合」を立ち上げ、農業の副業として林業を始めたのである。地域の副業としての「集落営林」ということだ。この農家、昔製材の経験があり、農家時代に身に付けたユンボ操縦と合わせ、得意技が「作業道づくり」と「製材」である。



写真－11

丸鋸製材機で製材中の生産森林組合メンバー

地域やNPOメンバー中の大工や電気屋、コンサル業等の個人事業主が集まり、間伐、搬出、製材、商品化までの事業化を目指している。

当NPOは、間伐・搬出及び林業研修を担当し、NPOにとっても活動フィールドが確保でき重宝している。これまで放置林であったため用材率が低い、かえって林地残材利用には向いていると言える。すでに作業道敷設と間伐及び林地残材搬出では成果をあげ始めている。生産森林組合を核として山や山の素材から地域やNPOメンバーが副業を得ようというシナリオだ。事業の成否はまだわからないが、この自伐林家的森業とも言える活動に期待したい。こういう活動は環境保全や地域振興にも加え、林業

文化の保全・発展にも貢献する。自然に交流事業の発展にもつながるであろう。

先の木質バイオマス利用システムもそうなのだが、林業再生を常にビジネスベースだけで考えるのではなく、ビジネスベースになりにくい方々（環境ベースであったり、自給ベースや地域づくりベース等）も林業システムに組み込む柔軟さがほしい。自伐林家を始めるのにこれといった形式はない。できることから始めたいのだ。

当NPOは環境保全意識のある方を集めボランティア活動から始めた。上記の生産森林組合は作業道づくりから始めた。仁淀川町の方々は林地残材の収集から始めた。そして皆低投資である。参入のハードルは低い。言い方は悪いが皆「遊び半分」である。ダメだと思えばすぐに見直せばよい。仲間と一緒にあればなお楽しい。副業や自伐林家というスタンスから林業を見れば、林業は実に楽しいのである。こういう林業を楽しむ自伐林家を日本の中にもっともっと増やしたいものである。そうすれば林業も国民にぐっと近づき参入者も増えるだろう。このように、大規模から小規模へ、集約から分散へ、高投資から低投資へと視点を変えてみると「放置林は宝の山！」ということが現実味を帯びてくるのである。自伐林家の役割は今後重要となってくるはずである。

新たな動き

副業型自伐林家養成塾

当NPOは先の「集落営林」の取り組みの発展系として今年度（平成21年度）、高知県との協働事業で「副業型自伐林家養成塾」というオープン講座を始めた。



写真－12

副業型自伐林家養成塾開講式

これまで述べてきた副業型の自伐林家森業を展開する方々を増やす取り組みだ。昨年度末(平成20年度末)に実施した農林水産省の「田舎で働き隊！」事業により手応えは感じていたのだが、高知県内で約半月ほどの募集で10名の予定に約2倍の申し込みがあった。一般公募で10名も集まるのかと心配していたのだがその必要はなかったようだ。



写真-13

初心者への間伐研修の様様

やはり一般の方々の中にも小規模な副業型の林業を見直してみようという動きは、じわりと増えているようだ。この講座は我々の日頃からの森林整備活動に参加してもらうのと、月に一度の山師からの研修とで、実践型にて自伐林家に必要な技術と知識を身につけてもらい、最終

地元へ帰って「集落営林」を目指してもらおうというねらいだ。

鳥取に岐阜に山形に～広がる 土佐の森・救援隊モデル

それと最近急速に多くなってきたことが、土佐の森・救援隊方式を真似たいと言ってくれる地域やNPOが増えてきたことだ。我々の活動もまだまだ問題や課題も多いと思っているが、実にありがたいことだと感じている。岐阜県恵那市では土佐の森方式をそのままの形で1年間実験したのだが予想以上の成果が出てきている。地域はもちろんのことマスコミも注目し、副業型自伐林家の汎用性を証明してくれている。他、岡山や鳥取、福島、山梨と全国的な流れに発展しつつある。何とも心強い動きだ。

全国の森林整備を本格的におこなうNPOも本気で動き始めてきている。今後はこれらの方々とネットワークを組み、副業型自伐林家(小規模林業)、自伐林家的森業、集落営林等の取り組みを全国的な動きへ押し上げ、最初に示したいびつな人口構造ピラミッドを自然な三角形へと修正していくことができれば、難しいと思われる山村再生も現実味を帯びてくるのではないだろうか。

地域通貨による環境支払いのイメージ図



完

平成 22 年度民有林森林土木優良工事・民有林林道維持管理コンクール・ 民有林森林土木工事木材活用設計コンクールの審査にあたって

コンクール審査委員長 森 健太郎

社団法人高知県山林協会主催による、平成 22 年度 森林土木優良工事等コンクールが開催され、去る 8 月 27 日の定期総会において、入賞者が表彰されました。



中の川林地荒廃防止工事

本年度、コンクールの対象となった森林土木工事は、平成 21 年度中に完成した民有林治山工事 99 件、民有林林道工事 46 件でした。また林道維持管理部門は、県下 998 路線のうち供用開始後 3 年以上経過し、延長 2,000m 以上のものが対象となりました。この中で、各林業事務所長から推薦のありました工事及び路線を、7 月 16 日に 12 名の審査員により最終審査を行いました。



山のみち地域づくり交付金事業
清水・三原線 2 工区工事

厳正な審査の結果、優良工事治山部門 7 件・林道部門 5 件、林道維持管理部門 3 件、木材活

用設計部門 5 件、計 20 件を入賞とし、表彰することに決定しました。

表彰を受けられた皆様方に改めてお喜びを申し上げますと共に、それぞれの部門での真摯な取り組みに対しまして心から敬意を表します。

優良工事の審査に当たりましては、工事の出来栄を中心に、施工技術・施工管理の適否等を選考基準にしました。

また、近年の環境保全・環境への負荷に対する関心の高まりの中で、自然環境に配慮した工法や施工方法が求められており、環境への配慮や負荷の低減、周囲の自然景観と違和感なく調和がとれていることも審査のポイントになりました。



森林基幹道開設事業小川線工事

さらに、県産木材の活用が、間伐を推進し森林の各種機能を高めると共に、県内木材関連産業の振興にも寄与することから、木材を積極的に活用した工事についても引き続き評価をしました。

次に、林道維持管理部門では、路線が適正に維持管理されていることはもちろん、市町村及び地域住民の方々が維持管理に積極的に取り組まれていることなどを評価のポイントに審査をしました。

最後に、木材活用設計部門では、工法の技術的な合理性、景観や自然環境との調和、県産木材活用への寄与度などを考慮し審査しました。



木折山線

昨年度は、景気対策・雇用情勢等へ配慮した補正予算の成立により、公共事業を取り巻く状況には一時的な明るさが見えましたが、今年度以降は慢性的な財源不足などに起因する公共事業への風当たりの強さ・厳しさが益々強くなる事が想定されます。

公共事業の品質を確保し、優良な事業者を育成するため、近年は企業の皆様方の施工技術や施工方法そのものが、仕事の受注に影響を与え

るようなシステムになってきています。施工者の皆様方におかれましては、今後とも技術力の研さんや施工方法の創意工夫、工事を通じた地元貢献に努められ、目的物を立派に仕上げてくださいますようお願いいたします。



中尾谷復旧治山工事

また、市町村の皆様方には、県産木材活用への取り組みにご賛同をいただき、今後益々の市町村発注工事への木材・木製品利用促進をお願いいたしまして、審査報告とさせていただきます。

民有林森林土木優良工事コンクール入賞者

(治山の部)

中の川林地荒廃防止工事	有限会社	川越建設
鹿岡林地荒廃防止工事	橋本工業	有限会社
加集 No.2 奥地保安林保全緊急対策工事	有限会社	山中建設
下名野川 No.2 奥地保安林保全緊急対策工事	株式会社	不二土木
上ノ峠林地荒廃防止工事	有限会社	大幸建設
松谷 No.2 林地荒廃防止工事	杉本土建	株式会社
小馬場 No.6 復旧治山工事	竹村建設	株式会社

(林道の部)

森林基幹道開設事業 小川線工事	森本産業	有限会社
森林基幹道開設事業 長沢川口線 3 工区工事	有限会社	山中建設
森林基幹道開設事業 土居柳野線 1 工区工事	大洋建設	株式会社
間伐等促進林道緊急整備事業 西の川川井線 (2 工区) 開設工事	杉本土建	株式会社
山のみち地域づくり交付金事業 幹線林道 清水・三原線 2 工区工事	潮建設	有限会社

民有林林道維持管理コンクール入賞者

木折山線	いの町
南川線	土佐町
奥栗一谷線	安芸市

民有林森林土木工事木材活用設計 コンクール入賞者

(治山の部)

中尾谷復旧治山工事	曾我 康
芳奈林地荒廃防止工事	福本 和睦

(林道の部)

森林基幹道開設事業 小川線工事	廣末 一
林道グリーンハット線 開設工事	徳弘 政明
間伐等促進林道緊急整備事業 森林管理道 西の川川井線 (2 工区) 開設工事	石川 智也



平成 22 年度高知県山林協会通常総会開催

高知県山林協会 総務部長 田 島 史 一

残暑厳しい8月27日、高知新阪急ホテルに於いて、県林業振興・環境部長代理の大原総括副部长さんをはじめ大勢の来賓方や、森林組合連合会の戸田会長さんをはじめ友好団体の方々のご臨席を賜り、会員（市町村・森林組合）多数参加のもとに平成22年度通常総会が盛会裡に開催されました。

開会にあたり前田会長より「今年のこの時期、衆議院議員選挙により政権交代がなされ、「コンクリートから人へ」の方向性のもと、今制度の流れが大きく変わりました。



また、この7月に行われました参議院議員選挙では、与党が過半数割れとなり、いわゆるねじれ国会の運営を余儀なくされたこの国は、非常に不安定になっていると言わざるを得ません。

しかしながらこうした厳しい情勢の中、平成21年度は国の補正予算に呼応して、県経済の浮揚のため大型の補正予算が組まれ、県や市町村においては、積極的な対応がなされました。

また、尾崎知事を筆頭に進めておられます「高知県産業振興計画」も実行段階に移り、本年22年度は具体的な成果を生み出していくための「挑戦の年」と位置づけて、各地域・分野において具体的な取り組みがなされてきております。

政権交代後、国におきましては、「森林・林業再生プラン」を樹立し、その大きな柱として、木材生産と公益的機能の発揮を両立させる森林経

営を確立することとし、今後10年間で国産材自給率50%以上の目標を掲げ、森林計画制度を中心に国・県・市町村・森林所有者の役割の見直しを行っています。

こうした持続可能な森林経営を行ってゆくためには、きめ細やかな各種林業施策に加え、今後ますます頻発するであろう豪雨災害に適切に対処して、なりわいの場としての山を守り、ひいては国民の生命・財産を保全することは国や地方公共団体の責務であると共に、当協会もその一翼を担うものと痛感しています。

どうか、皆様方におかれましては、今後とも当協会の事業推進活動をご理解いただきまして、力強いご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。」と挨拶されました。

続いて表彰式が行われ、森林の重要性や山村振興と森林整備事業の啓発を目的とした「森や自然についての子供達の作文コンクール」には、今年も県内の子供達より593点と多くの応募を頂き、山の大賞（最優秀賞）受賞者の表彰には、全員の子供さんに元気に参加して頂いた。

今年が、第10回と節目の年となり、この間延べ4,089人の子供達の体験と希望が寄せられてきました。



作文コンクール開催にあたりまして、後援を頂いています高知県・(公社)高知県森と緑の会・高知新聞社さんを始め審査委員、小・中学校の先

生方等、関係各位のご尽力・ご協力に対しましてお礼を申し上げます。そして何より、作品を寄せて頂いた子ども達に感謝したいと思います。

その後、民有林森林土木優良工事・林道維持管理・木材活用設計の各コンクール表彰が行われた。毎年、優秀なものについては、中央のコンクールに推薦を行っており、昨年は全国の優れた工事箇所より沢良木建設(株)さんが農林水産大臣賞を、(株)晃立さんが林野庁長官賞をそれぞれ受賞しており、高知県の技術力の高さが全国に認められたところです。



来賓として出席された県林業振興・環境部長代理大原総括副部長、林野庁長官代理加藤森林土木専門官、県議会溝渕議長、日本治山治水協会・日本林道協会会長代理山田専務各位よりご祝辞を頂戴しました。

また、中谷衆議院議員と武内参議院議員の両先生にも、大変お忙しい中、ご出席を賜りご祝辞を頂戴しました。

続いて議事に移り、議事では平成21年度業務報告並びに一般・特別会計収支決算及び平成22年度事業計画及び予算案等が原案通り可決されました。

次に、山林協会発展のためにご尽力頂いた前四万十町長の前田会長が勇退され、後任の会長に馬路村長の上治副会長が就任されました。

また、上治副会長の会長就任にともない土佐町長の西村理事が、新しく副会長に就任されました。

上治新会長が「当山林協会の運営は、歴代の素晴らしい会長さんの元、厳しい時代の中でありながら、安定した事業運営を行ってまいることがで

きました。その後任として、私になることになりましたけれども、大変若輩者でありまして、会員の皆様方には何かとご迷惑をお掛けすることがあるかと思いますが、それぞれ役員の方々にはベテランの方が多くございますので、そういう方々のお力を頂きながら、精一杯頑張りたい。」と就任の挨拶をされました。

最後に退任される前田会長が「この1年、会長という大役を仰せつかってまいりましたもので、返りましてこの職責を十分果たすことに、大変危惧したものがございますが、幸いにいたしまして厳しい環境にも拘わらず協会運営を行うとともに、事業の伸展を図ることができました。

これもひとえに県のご指導ご支援、会員各位のご協力そして事務局の努力のたまものでございまして、お世話になりました全ての皆様方に、衷心から厚く感謝を申し上げます。

この林業を取り巻く環境は、大変厳しいことが予測されます。上治新会長を中心に役職員一致結束をして頂きまして、高知県山林協会がますます発展していくことを心からご祈念を申し上げます。」と退任の挨拶をされ閉会しました。

また、下記事項が決議案として提案され満場一致で採択されました。

記

一、地球温暖化対策と山村地域振興のための全国森林環境税の創設

一、国産材の需要拡大の積極的推進

一、国土の保全と国民生活の安全を図る治山対策の積極的推進

一、森林の整備、中山間地域の活性化と生活環境の改善を図る路網整備の積極的推進

一、林業・木材産業構造改革対策の積極的推進

一、公有林経営の健全化の推進

森や自然についての子ども達の作文コンクール

審査委員長講評

高知新聞社 広告局長 岡村 亨

森や自然についての子ども達の作文コンクールは10回目を迎えました。今年も、小学生は、自分たちの体験を通じた感動をつづり、中学生は、授業や森林体験学習で学んだことを元に将来を語った文章を寄せていただきました。“自然と友達になった”気持ちが数多くあふれていました。応募数は昨年より増え593作品です。

作文を読んで毎年思うのは、子ども達を育てるのは、家族であり、周りの大人であるということです。おばあちゃんが作った豆はおいしいと、豆嫌いが直ります。父の仕事を間近に見て、働くことの大変さや植木の大事さを理解します。先生がチョウの幼虫を観察させることで、虫に関心を持ち、ふ化の不思議さを知ること、より好きになる。家庭での親の行動、後ろ姿を見て、また、指導者の話を聞くことで自然を大切にしたいと思うようになる。体験すること、知識を得ることが始まりですが、子ども達の信頼を寄せる人が話すことが重要な要素になっていると思います。

また、自然環境で心配なのは、ゴミが増えたという子ども達からの訴えです。大人のモラルが問われています。このように、子ども達は、大人によって多くの影響を受けます。すすすす育つことも、傷つくことも出てくる。改めて私達大人の責任が問われていることを強く感じました。

これからも、子ども達が、元気な感動と明日の希望を訴えかけてくる作文が、今以上に多くなるように、家族と一緒にいろいろな体験をしてほしいと思います

山の大賞（山林協会賞）

小学校の部

はたけのたからもの

黒潮町立三浦小学校二年 濱口連理



いまはたけは、文たん、小なつ、レモン、きよみたんごうる、デコポン、いよかん、ポンカンなどの白い花が、はたけいっぱいにさいています。花は花でも、みかんのしゅるいによって、花びらの大きさや花ふんの形がぜんぶちがいます。

はたけには、いっぱいのおきやくさんがいます。そのおきやくさんの名前は、みつばちです。木と木のあいだをどンドンあるいて行くと、前からもうしろからも、よこからも、ぶんぶん聞こえてきます。

あれは、鳴き声かな、それともはねがこすれている音かな。とにかくみつばちはいそがしい。

みつばちのしごとは、花のみつをあつめること。それがあまあいあまあいはちみつになります。

そのつぎのしごとは、みかんの花ふんをあちこちにくっつけるしごとです。みつばちがそのしごとをしないとみかんはなりません。

だからわたしとおじいちゃんは、はたけにくものすをとりに行きました。なぜかというと、みつばちがくものすにひっかかると、しんでしまうからです。

きょうもみつばちがひっかかって、くもにぐるぐるまきにされてい

コメント

ミカンばたけのミツバチは、花のみつをあつめ、花ふんをあちこちにくっつけるしごとをします。でも、クモのすにひっかかってしんでいます。

おじいさんは毎日、木をあつめ、ミカンのほをいためないよう、クモのすをとります。えらいなあと、つぶやく連理さん。いっぱいおてつだいをして、おじいさんといっしょにおいしいミカンをつくってください。

ました。7か、8ぴきぐらいは、くもにやられていました。

わたしは、(あんなによくはたらくはちやにかわいそうやなあ。)と思いました。毎日くものすをとりに行くおじいちゃんは、(えらいなあ。)と思いました。

おじいちゃんが、くものすをとる木をあつめています。それをもってきて、はっばとはっばのあいだにかけているくものすをとっていきます。みんなのはっばがいたまないように、はっばのもとから先にむけて、やさしく木にまきつけるようにとっていきます。

はたけには、あたたかくなったので、草がぼうぼう生えていました。

おじいちゃんが、かまをもつて、早い手つきでシャシャシャとかかっています。

いま、赤ちゃんのみかんがすこしずつできています。これからだんだん大きくなって、みかんがいっぱいになります。

おじいちゃんが、つくってくれるおかげでおいしいみかんがたべられます。これからまた、おじいちゃんといっしょにみかんをとりに行くのがたのしみです。

わたしは白石の山や川が好き

津野町立精華小学校四年 西 森 優 華



コメント

山と川に囲まれた優華さんの家。春夏秋冬の川の冷たさの違いや紅葉など山の色の変化を上手に表現しています。目に浮かぶようです。お父さんもこの景色が好きで夏は一日中川で遊んでいたそうです。

気持ちは同じだったので。自然の素晴らしさと、そこで暮らす親子の温かさが感じられます。いつまでも大好きな白石を大切にしてください。

わたしの家は山と川にかこまれています。山や川には春夏秋冬があつて、わたしたちに季節がかわっていくことを教えてくれます。

春の山では山ざくらがさき、鳥の鳴き声がひびいています。山さいや竹の子もいっぱいとれます。わたしは山さいをとるのも食べるのも大好きです。川の水はちょっと少なく、まだまだ冷たいです。

夏の山はしーんとしています。中に入るとひんやりとしていて気持ちいいです。川の水は多くなりザーザと音をたてて流れています。浅い所や深い所があつて、足が底につかないこともあります。夏の川は泳げるのですきですが、ずっと入っているとふるえてきます。

秋にはいちょうやもみじがこう葉して、山の色が少しずつかわっていきます。川の水は冷たくなってもう足をつけることもできないくらいです。

冬は寒い日には雪がふります。山が白くなります。木のえだは雪をのせて今にもおれそうになっています。お正月には、お父さんとおじいちゃんはかどまつにする木をとりに行きます。川の水はびっくりするくらい冷たく川の魚や虫たちもじっとしています。

わたしは家から見る山や川がすきです。お父さんもすきだったそうです。夏休みになれば朝から夜まで魚をとりに行っていたそうです。一日中、川で遊んでいたなんてそうぞうがつきません。

お父さんは、「お父さんが子どものころより川の魚や生き物は少なくなつたんじゃないか。」と言いました。もうすぐ夏休みだから、今度お父さんといっしょに川に行きたくなりました。そしていっしょに

魚をとりたいです。

ざんねんなこともあります。家の人といっしょに山に行くと、古くなった電気せい品やプラスチックの入れものなどがそのまま捨てられています。川で泳いでいてもビニールぶくろやカンなどが流れたりひっかかったりしています。山さいや木の実がとれなくなるからもしれないし、魚が住めなくなったらどうしようかとわたしは心ばいです。

白石の山と川はみんなのものです。みんなのものだからみんなで大切にしなければなりません。みんなが山や川をすきになれば大切にできると思います。わたしが大きくなってもいいかおりがしてきれいにかがやいている山や川のままでいてほしいです。

わたしが北川村が好きな理由

北川村立北川小学校四年 濱 渦 琳 花



わたしは、北川に住んでいます。北川はところどころに山があります。わたしの家の近くにも山がいっぱいあります。わたしは、冬になったら友だちと山へ、遊びに行きます。

わたしの家の近くの山は、基地が作りやすいです。いすの形をした木があるし、古くなってたおれた木もあります。小さい木なら基地の材料になるし、大きい木なら、いすやつくえになります。その山は、土も、おもしろいです。山を上ったり下ったりする所は木の根できれいな階段になっています。ところどころが、平らになっている所があって、けがをしにくいです。すずしいから夏も行きたいけど、へびがいるので行けません。

わたしは、その山が大好きです。

わたしのお母さんは、山おくの温泉で、働いています。だから山の道を通ります。その時、いろいろな動物を見るそうです。サルやしか、うさぎも見たことがあるそうです。たぬきや、むささびみたいな動物も見たそうです。

一番、おもしろかった話は、子うさぎの話です。いつものように、お母さんが、車で行っていたら、子うさぎが、横のしげみからとんできて、お母さんはびっくりして、急ブレーキをかけたそうです。お母さんは、

「あぶなかったで。もうすこしで、ひきよった。」

と言っていました。それで、ふつうは、横へそのままにげていくけど、その子うさぎは、道のまん中で道にそって、のろのろ歩いていたそうです。横へ行くとと思ったら、もどってきたりしたから、いつひくか、いつひくか、さいしょは、どきどきしていたけど、そのうち、イライラしてつかれてきたそうです。そしたら親うさぎがつれていって来て、ホッとしたそうです。けれど仕事にちこくして、おこられたそうです。わたしも、その子うさぎを見たかったです。けれど、そういう時は、いつも、わたしはいません、だから、「いいな。ずっこい。」とい

コメント

基地は近くの山にあります。小さい木から大きな木、いろんな形の木を集め、いすやつくえにして、友だちといっしょに遊びます。動物も大好きです。

山奥で働くお母さんはいっぱい動物を知っています。道路に飛び出しておろおろする子うさぎを、親うさぎが出てきて連れていった話などを聞くと、「いいな。ずっこい」と思ってしまう。見たかったよね。村のいい所をたくさん見つけてください。

つも言っています。

わたしが村を好きな理由のひとつは、基地が作りやすいということと、動物がいっぱいいるところです。まだ村のいい所はいっぱいありそうで、見つける時が楽しみです。わたしはそんな村が大好きです。

自然の大切さ

いの町立上八川小学校六年 大久保 桃 香



コメント

林業に携わる父と祖父が、日々の生活の中で、背中で教える姿がよく出ています。

毎日疲れているはずなのに、弟の初節句にスギを、七夕に竹を、クリスマスにはもみの木を切ってきてくれる。兄の姫リンゴの木を、祖父が黙って枝打ちをしてくれる。大人が自然を守る姿とその役割をきちんと果たす。兄弟愛と親への感謝を感じます。読後感のさわやかな作品です。

高知県の約84パーセントは森林です。私はこんなに緑あふれた所に住めてとても幸せです。高知県は、日本一森林の占める割合が高い県ですが、最近は山をきれいにする人が減ってしまい、木が成長しすぎて、山があれてきました。つまり、人の手の入らない森林は、木が密生して、地面まで光が届かなくなったり、雑木が成長しすぎて、植林が育たなくなったりしているからです。

私の父と祖父は林業をしています。毎週日曜日以外は、朝7時から夕方5時まで働いています。父は遠く本川まで仕事に行っています。約3ヶ月かけて一つの山を切り終わるそうです。天気の日には帰ってきたら、真っ赤に日焼けしている時もあるし、雨の日にはふだんあんまり弱音をはかない父も「つかれた」と言ったりすることもあります。山の仕事はそれだけきついと思います。

そんなに毎日仕事をしてつかれているはずなのに、弟の初節句の時はスギの木を切ってきてくれて、七夕の時は竹を切ってきたり、クリスマスの時はもみの木を切ってきてくれたりと、優しい父です。

祖父は、父と同じように林業をしています。父のようにあまり遠くに行かず、私の家の周りを少し切っているくらいです。休みの日は、林業と一緒に農業もしているので、野菜の世話をしたり、私の家に植えている木の枝を少なくしたりしています。

この間、学校から帰ってくると、私の家の周りに植えている木の枝が少なくなっていました。おばに聞くと祖父が切ったそうです。兄が大事に育ててきた姫りんごの木の枝も切られていて、兄はすごく怒っていました。

祖父が枝を切ってくれる前は、何種類もの木の枝が、からまりあって、木と木の間ですきまがありませんでした。そのせいで、木に光が届かなくなり栄養の量も少なく、成長がおくれ、兄の育ててきた姫りんごも実がつかせませんでした。しかし、祖父が木と木の間ですきまを作ってくれたおかげで、元気に育っています。私は、祖父は兄の大事に育ててきた姫りんごの木に実がつかないのを知っていて、それで枝を切って光が地面まで届くようにしたのだと思います。

私は父と祖父はきちんと自然を守ってくれていると改めて感じます。これからも父と祖父のように自然を大切に守っていきたいです。

山の大賞（山林協会会長賞）

中学校の部

自然の大切さ

土佐町立土佐町中学校三年 筒井生恵



コメント

山と自然に囲まれて生活している筒井さん。「最近山の動物が少なくなりゆう」という父の言葉を聞いて、地球温暖化や山の食料不足で動物が暮らしづらくなってきていることを知ります。

人間は自然の恵みを受けて生活している。私にできることは限られているけど、自然を当たり前と思わずに、守っていきたいと決意を込めます。大切にしていきたいと思います。

私は、土佐町の平石という小さな部落に住んでいます。私の家のまわりは山で囲まれており色々な動物が山の中で暮らしています。私が小さかった頃山うさぎを飼っていました。けれど、えさをあげても全然食べず夜は、ずっとおびえているように見え、弟と

「このままじゃ死ぬき逃がしちゃお。」

と話しをして、山の中に逃がしてあげました。この時、私は小さいながらも、動物には自然が大事だということが見にしみて分かりました。

私の家ではぜんまいやみょうがなどといった山菜が採れます。春になると祖母がごぞをしいてぜんまいを揉む姿を見ると自然のありがたみが伝わってきます。食卓にも季節に合わせた食材が出てきて、毎日何がでてくるのかがとても楽しみです。山菜の味は、とってもさっぱりしていてとてもおいしく家族みんなの大好物です。

冬になると、父が山に猪の猟をしに行きます。それで猪が捕れると、父は満面の笑みで「今日はしし鍋や。」と喜びながら猪をさばいています。この冬にある光景がとても好きです。

けど、父が、「最近山の動物が少なくなりゆう。」と口にしていました。

私は、何が原因かなと考えました。すると地球温暖化が影響していると考えました。温度が急激に上がったりして、水や食料が少なくなると、動物が自然の中で生きられなくなると思います。

人間は、自然の恵みを受けて生活をしているので今度は逆に私達が自分達で自然を守る事をしないといけないと思います。例えば、ゴミのポイ捨てをしないなど、小さい事でもみんながすると、自然を守れると思います。

私にできる事は、限られていると思うけど美しい自然と雄大な山、動物をずっと残せていけるように、自然をあたり前とは思わずに、自然をもっと大切にしていきたいと思います。

木を生かす生活

いの町立神谷中学校三年 細木直輝



コメント

家にある直径1mの漬物樽は、曾祖父のころから使っていると聞いてびっくり。木でできた道具の命の長さを知ります。木を育てることの大事さは当然だが、切った後をうまく使うことも大切だと気がつきます。

積極的に木の製品とつきあうことが、森を大切にすることにもつながってくる。木を生かす生活をすれば美しい森は守られると直輝君は提案します。そうすれば、「森や川の美しさに自転車を止めて見とれることができる」と。文章がうまいです。

僕の家は、すぐまわりに森や川があります。いつも、朝、大自然のおいしい空気によって目が覚めます。そして家族にあいさつをして朝食を食べ、支度をして学校に行きます。

学校に行く途中つい、自転車を止めて、近くに流れる澄んで美しい仁淀川や周囲の山々を見つめてしまいます。

もし、この美しい景色、特に森林が無くなったら、どうなるのだろうと思い少し考えることにしました。

木のことを考えた時、まっ先に心に浮かんだのは、僕の家にある古い大きな樽です。それは杉の板でできていて直径1メートルぐらいで、昔から漬物物を漬けていました。

この樽が、いつから家にあるのか気になって、ある日祖母に、「この樽、いつからあるが?」と聞いてみました。

すると祖母は、「それはねえ、おじいちゃんのお父さんがいた時からあるがで。」と、いうのでびっくりしてしまいました。

時々、祖母や父が、古くなったり壊れた部分を取り換えたり直していたことは知っていましたが、まさか百年も使っているとは思わず、木でできた道具の命の長さを初めて知りました。

その時、ある人が「木は二度生きる」と言ったことを思い出しました。木は生えている時と、切った後、木材になってから二度生きるから、木材になってからも長く使うことができるのだそうです。例えば、法隆寺は千年以上も美しいままです。

僕の家も樽も二度目を生きているのだと思い、木のすばらしさを感じました。

森を大切にすることを考える時、僕たちは木を育てることをまず考えますが、育った木をうまく使うことも大切なのではないかと思いません。間伐が進まない理由の一つに、「木が高く売れないから」ということを聞きました。樽を大事にしている祖母たちまでの世代は、木を育て木の製品とも上手くつき合って自然の美しさやバランスを保ってきました。

僕たちも積極的に木材を使う生活、例えば木造の家を造るなどを心がけていこうと思います。僕たちの子どもも森や川の美しさに自転車を止めて見とれることができるようにするために。



甫喜ヶ峰森林公園から



甫喜ヶ峰森林公園 主任 黒津光世

謎の音？

今年はまた、暑さが特別でした。さすがのお山も大変な暑さで、ぐったり。これから毎年こんなことが繰り返されるかと思うと、ちょっと気が遠くなりそうです。



研修棟

さて今回は、新しい研修棟のご紹介を。この森のテクノが発行される頃には、できあがっているはず。これで、雨の日の体験学習も、既存の学習展示館と合わせてご利用いただければ、中止にしないでよさそうです。次回号では、中の様子など、詳しくご紹介させていただきますので、お楽しみに！

それでは、お得意の謎の鳥シリーズにいきましょう。

謎の音？パート2

謎の音と言えば、もうひとつ。毎年5月くらいになると、森の中から「ポポッ ポポッ ポポッ」という音が聞こえてきます。子どもの頃、酔いがまわって楽しそうなおんちゃんたちが、空になったビール瓶に口をつけて吹いてくれたときに聞いた音そっくり。もちろん私も、マスターしました（飲むほうではなく、吹くほうですよ）。



その名は「ツツドリ」。図鑑には、竹筒の端を手のひらで叩くような声、と表現されています。叩いたことがなかったので、たった今、試しに叩いてきました。細めの竹でしたが、確かにそれらしき音でした。

残念ながら、その姿を見たことはありません。今度は、謎ではなくなった鳥を。

赤い鳥

子どもの頃より、父から「あんなきれいな鳥は、他に見たことがない。」と聞いていたのが、『アカショウビン』。火の鳥とも呼ばれる真っ赤な鳥で、図鑑を見ても美しい鳥です。

甫喜ヶ峰森林公園やその周辺で、5月頃から秋にかけて「キョロロロロー」という、美しい鳴き声を聞くことがあります。朝晩、展示館周辺でその美しい鳴き声を何度か聞いたことがありますし、夕方、公園近所のガソリンスタンドで給油中にも聞きました。

姿を見るのは難しいようですが、地元の方で見たことのある人はいらっしゃいます。いるのは間違いないのですが、私が騒々しいので姿を見せないのかもしれない…と、毎年思っていたら、なんと今年7月に見ることができました。何年越しだろう？

展示館にいと、あの美しい「キョロロロロー」という鳴き声が、すぐ近くから聞こえるではありませんか。慌ててカメラを持ち、でもそ〜っと外に出て、辺りを見渡すと、展示館入口の前にあるスギの木陰から、私の頭の上を、さ〜っと、赤く、くちばしが長く、少し大きめの鳥が飛んで行きました。一瞬の出来事で、とても写真など撮れませんでした、それは美しい鳥でした！

はあ〜、美しい！



イベント情報は甫喜ヶ峰森林公園のホームページをご覧ください。

動 向

新農林水産大臣に鹿野氏

9月17日に発足した菅改造内閣の農林水産大臣に鹿野道彦氏(衆・山形1区)が就任された。そして、21日に開かれた閣議で筒井信隆氏(衆・新潟6区)と篠原孝氏(衆・長野1区)の副大臣就任と、松木謙公氏(衆・北海道12区)と田名部匡代氏(衆・比例東北)の政務官就任が決定された。

また、旧吾北村(現いの町)出身の細川律夫氏(衆・埼玉3区)が厚生労働大臣に就任された。更に、広田一氏(参・高知選挙区)が防衛政務官に就任された。

平成23年度林野庁公共予算概算要求

平成23年度林野庁一般公共事業費の要求・要望額は、「森林管理・環境保全直接支払制度(仮称)の創設」、「簡易で丈夫な路網整備の推進」、「安全・安心の確保に向けた治山対策の重点化」等を主要事項として、2,073億8千万円で対前年度比110.9%となっている。

内容は○緊急性・重要性を踏まえた災害復旧対策や水源地域における重点的な森林の再生対策を推進、とした治山事業費の608億5千万円(88.4%)と、○集約化して計画的な森林整備を行う者を対象に、搬出間伐等の森林施業と森林作業道の開設を支援、○集約化施業の取組に必要となる森林情報の収集、森林の現況調査、境界確認等の活動を支援、○簡易で丈夫な「林業専用道」「森林作業道」の規格等を新設し、これらに予算を重点化することで路網整備を加速化、等とした森林整備事業費が「元気な日本復活特別枠」(3倍ルール適用)の森林・林業再生プラン推進総合対策555億1千万円の要望額を含め1,465億4千万円(124.0%)の要求額となっている。

このほか、農山漁村地域整備交付金により、森

林基盤整備事業を実施(1,500億円の内数)出来ることとなっているが、治山事業にとって極めて厳しい予算概算要求となっている。

高知県山林協会通常総会開催

8月27日高知市の新阪急ホテルで山林協会の通常総会を開催した

会長の前田哲生氏が退任され、新会長に副会長の上治堂司氏(馬路村長)を選任した。

退任された前田哲生氏は、平成9年理事に就任、平成18年から副会長、平成21年から会長理事として、13年間に亘り協会の運営と事業の推進にご尽力いただいた。そのご功績は多大なものである。今後は顧問として相変わらぬご指導をお願いする。

上治新会長は、平成13年監事に就任、平成18年から理事、平成21年からは副会長として協会の運営にご尽力いただいた。今後は会長理事として更なるご指導を賜りたい。

新役員・新執行体制は以下のとおり

会 長 理 事	上治堂司(新任)	(馬路村長)
副 会 長	西村卓士(新任)	(土佐町長)
副会長兼専務理事	小松俊夫(留任)	(事務局)
常 務 理 事	熊瀬幸助(留任)	(事務局)
理 事	門脇楨夫(留任)	(香美市長)
"	塩田 始(留任)	(いの町長)
"	中越利茂(留任)	(梲原町森林組合長)
"	高瀬満伸(新任)	(四万十町長)
"	中西清二(留任)	(宿毛市長)
"	柴岡邦男(新任)	(大月町長)
監 事	大寺正芳(留任)	(北川村長)
"	大石弘秋(留任)	(仁淀川町長)

(詳細は本文参照)

目 次

巻頭言

高知県山林協会長 上治 堂司 1

高知の山から - 49 - 技術顧問 細田 豊 2

林業事務所に来て

高知県須崎林業事務所 森林土木課 主査 渡邊 則仁 4

C材で晩酌を！ - 副業型自伐林家のススメ

NPO法人土佐の森・救援隊 事務局長 中嶋 健造 6

22年度 民有林森林土木優良工事・民有林林道維持管理コンクール・民有林森林土木工事木材活用設計コンクールの審査にあたって

コンクール審査委員長 森 健太郎 9

平成22年度高知県山林協会通常総会開催

高知県山林協会 総務部長 田島 史一 11

森や自然についての子どもの作文コンクール 13

甫喜ヶ峰森林公園から

甫喜ヶ峰森林公園 主任 黒津 光世 19

動 向 20

日 程

10月16・17日 四国の森づくりinえひめ(愛媛県久万高原町)

17日 甫喜ヶ峰フェスティバル(甫喜ヶ峰森林公園)

19・20日 林道研究発表会 (東京都)

11月3日 治山・林道・植樹体験ツアー(香美市物部町)

7日 甫喜ヶ峰研修棟新築落成記念式典(甫喜ヶ峰森林公園)

16日 日本林道協会総会・治山林道のつどい(東京都)

12月中旬 林野公共事業推進本部開き (東京都)

表 紙 写 真

場 所 馬路村魚梁瀬 「千年橋」

写真提供者 岡崎 高志

2010年10月15日発行<No. 49>

発 行 社団法人 高知県山林協会

〒780-0046 高知市伊勢崎町8番24号

TEL 088-822-5331 FAX 088-875-7191

http://www.kochi-sanrin.jp/